

岩手県告示第524号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成21年6月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
本宮センター薬局	盛岡市飯岡新田1地割79番地7	薬局	平成21年6月1日
東北調剤薬局むらさきの店	北上市村崎野15地割149番地1	薬局	〃
スマイル薬局高田店	陸前高田市高田町館の沖18番2号	薬局	〃